

私立学校施設整備費補助金(防災機能等強化緊急特別推進事業及びICT活用推進事業)の交付が過大

5件 不当金額(支出) 3846万円

1 補助金の概要

私立学校施設整備費補助金(防災機能等強化緊急特別推進事業及びICT活用推進事業)は、学校法人等に対して、防災機能等強化緊急特別推進事業、ICT活用推進事業等に要する経費の一部を国が補助するものである。

この補助金の交付額は、防災機能等強化緊急特別推進事業については、危険建物の防災機能強化のための非構造部材の耐震対策工事、アスベスト対策のための施設工事、防災機能強化のための屋外防災施設等の整備等に要する経費、また、ICT活用推進事業については、既設のICT施設における冷房化工事等に要する経費(これらを「補助対象経費」)の1/2以内の額とすることとされている。

防災機能等強化緊急特別推進事業のうち学校施設耐震改修工事において非構造部材の耐震対策のみを申請する場合、非構造部材である外壁の耐震対策工事については、当該建物の延べ床面積に対する100㎡以上の室の床面積の割合相当分(以下「100㎡以上割合相当分」)の外壁の耐震対策に係る経費を補助の対象とすることなどとされている。また、アスベスト対策工事については、石綿含有建材のうち、吹き付けられた石綿又は石綿を含む保温材、耐火被覆材若しくは断熱材で石綿が質量の0.1%を超えて含まれているものに係るアスベスト対策のための除去、封じ込め又は囲い込み工事等に係る経費を補助の対象とすることとされている。さらに、学校施設防災機能強化事業については、再設置を伴わないブロック塀等の撤去部分に要する経費や1学校当たりの補助対象経費が300万円未満の場合の当該経費は補助の対象とならないことなどとされている。

ICT活用推進事業のうち私立大学等改革総合支援事業^(注)(以下「総合支援事業」)の対象として実施される施設の整備については、単なる更新等に係る経費は補助の対象とならないこととされている。

(注) 私立大学等改革総合支援事業 教育の質的転換等の改革に取り組む私立大学等に経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する事業

2 検査の結果

4学校法人において、防災機能等強化緊急特別推進事業について、100㎡以上割合相当分の外壁等の耐震対策に係る経費のみが補助の対象とされているのに、補助の対象とならないそれ以外の外壁等の耐震対策に係る経費等を補助対象経費に含めていたり、補助の対象とならない石綿含有建材の除去に係る経費や再設置を伴わない既存れんが塀の撤去部分に要する経費を補助対象経費に含めていたりなどしていた。また、1学校法人において、総合支援事業の対象として行うICT活用推進事業について、単なる更新に係る経費は補助の対象とならないこととされているのに、老朽化した既存空調設備を同等性能の設備に更新するという単なる更新に係る経費を補助対象経費に含めていた。

これらの結果、国庫補助金計3846万円が過大に交付されていて、不当と認められる。

部局等	補助事業者 (事業主体)	補助事業	年度	補助対象 経費	左に対する 国庫補助金 交付額	不当と認 める補助 対象経費	不当と認 める国庫 補助金	摘 要
文部科 学本省	学校法人 白百合学園	学校施設耐 震改修工事 (2号館外壁 等改修工 事)	令和 元	円 7243万	円 3621万	円 4308万	円 2154万	100㎡以上割合相当分の 外壁等の耐震対策に係 る経費以外の補助の対 象とならない経費を補 助対象経費に含めてい たもの (白百合女子大学)
同	学校法人 椋山女学園	学校施設耐 震改修工事 (大学会館1 階東側食堂 天井耐震化 工事)	平成 27	3179万	1589万	314万	157万	非構造部材の耐震対策 と関係のない補助の対 象とならない経費を補 助対象経費に含めてい たもの (椋山女学園大学)
同	学校法人 武庫川学院	アスベスト 対策工事 (公江記念 講堂アスベ スト対策工 事)	30	1205万	602万	1205万	602万	補助の対象とならない 石綿含有建材の除去に 係る経費を補助対象経 費としていたもの (武庫川女子大学、武庫 川女子大学短期大学部)
同	学校法人 四国高松学 園	ICT活用推 進事業(総 合支援事業 対象)(本館 1・2・3階ア クティブラ ーニング教 育基盤整 備)	28	3294万	1646万	1518万	759万	老朽化した既存空調設 備を同等性能の設備に 更新するという補助の 対象とならない単なる 更新に係る経費を補助 対象経費に含めていた もの (高松大学、高松短期大 学)
同	学校法人 活水学院	学校施設防 災機能強化 事業(活水 学院煉瓦堀 補修工事)	30	346万	173万	346万	173万	補助の対象とならない 再設置を伴わない既存 れんが堀の撤去部分に 要する経費を除外する と補助対象経費が300万 円未満となり補助の対 象とならないもの (活水女子大学)
計	5事業主体			1億5268万	7634万	7693万	3846万	